## IV 経営諸指標

## 1. 利益率 (法定)

(単位:%)

項目	R4年度	R5年度	増減
総資産経常利益率	0. 26	0. 27	0. 01
資本経常利益率	4. 20	4. 42	0. 22
総資産当期純利益率	△0. 01	△0. 53	△0. 52
資本当期純利益率	△0. 19	△8. 70	△8. 51

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資産当期純利益率
    - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率 (法定)

(単位:%)

区	分	R4年度	R5年度	増減
貯貸率	期末	29. 29	31. 42	2. 13
別員学	期中平均	27. 97	29. 80	1.83
貯証率	期末	5. 40	6. 01	0. 61
<u> </u>	期中平均	4. 99	5. 58	0. 59

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率 (期中平均) =貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## 3. その他経営諸指標

(単位:千円)

項	目	R4年度	R5年度
	一職員当たり貯金残高	971, 212	968, 238
信用事業	一店舗当たり貯金残高	25, 615, 739	25, 658, 312
后用事未	一職員当たり貸出金残高	284, 525	304, 272
	一店舗当たり貸出金残高	7, 504, 356	8, 063, 223
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	1, 778, 457	1, 728, 886
六併事未	一店舗当たり長期共済保有高	46, 906, 808	45, 815, 489
	一職員当たり購買品取扱高	23, 460	23, 218
経済事業	一店舗当たり購買品取扱高	550, 024	546, 928
	一職員当たり販売品取扱高	37, 917	37, 361

- (注) 1. R4年度の計算根拠となった店舗数については、信用・共済事業は8店舗、 経済事業は 9店舗で算出しています。
  - 2. 一職員当たりの指標は正職員で算出しています。

#### 自己資本の充実の状況(法定) V

## 1. 自己資本の構成に関する事項

		(単位:千円、%)
項  目	R4年度	R5年度
コア資本に係る基礎項目	!	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12, 276, 663	12, 868, 80
うち、出資金及び資本準備金の額	4, 128, 117	4, 279, 02
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	7, 598, 654	8, 045, 19
うち、外部流出予定額 (▲)	40, 248	41, 53
うち、上記以外に該当するものの額(▲)	28, 737	32, 75
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	182, 369	193, 68
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	182, 369	193, 68
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	131, 328	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12, 590, 361	13, 062, 48
コア資本に係る調整項目		. ,
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	10, 541	8, 4
うち、のれんに係るものの額	=	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10, 541	8, 47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	,
適格引当金不足額	_	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
前払年金費用の額	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10, 541	8, 47
自己資本	10, 541	0, 4
自己資本の額 ( (イ) - (ロ) ) (ハ)	12 570 920	12 054 00
リスク・アセット等	12, 579, 820	13, 054, 00
信用リスク・アセットの額の合計額	96, 399, 764	94, 993, 97
		94, 993, 9
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1, 417, 544	
	△ 1,500,864	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2, 918, 409	
うち、上記以外に該当するものの額	E 004 045	4 011 0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	5, 024, 947	4, 911, 80
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	101, 424, 712	99, 905, 77
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12. 40%	13.06

 <sup>(</sup>注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳
------------------------------

信用リスクに対する所要自己資本の額別	なび区分こと					(単位:千円)
		R4年度			R5年度	
信用リスク・アセット	エクスポー ジャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポー ジャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	636, 373	-	-	568, 859	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	6, 087, 478	=	-	4, 798, 079	=	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	=	-	-	=	-
国際決済銀行等向け	-	=	-	-	=	-
我が国の地方公共団体向け	584, 263	=	-	577, 165	=	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	=	=	-	=	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	140, 852, 306	28, 170, 461	1, 126, 818	137, 830, 405	27, 566, 081	1, 102, 64
法人等向け	7, 122, 708	4, 689, 254	187, 570	7, 662, 873	5, 008, 494	200, 33
中小企業等向けおよび個人向け	12, 564, 627	5, 309, 972	212, 398	20, 012, 930	7, 914, 673	316, 58
抵当権付住宅ローン	3, 871, 695	1, 193, 933	47, 757	3, 156, 558	961,050	38, 44
不動産取得等事業向け	2, 290, 782	2, 228, 926	89, 157	1, 998, 912	1, 936, 969	77, 47
三月以上延滞等	560, 214	482, 842	19, 313	459, 785	343, 632	13, 74
取立未済手形	176, 376	35, 275	1, 411	47, 993	9, 598	38
信用保証協会等による保証付	12, 484, 262	1, 233, 049	49, 321	13, 046, 941	1, 285, 902	51, 43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	-	-	-	-	-	
出資等	925, 381	925, 381	37,015	926, 201	926, 201	37, 04
(うち出資等のエクスポージャー)	925, 381	925, 381	37,015	926, 201	926, 201	37, 04
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-			<u> </u>		· ·
上記以外	36, 579, 123	49, 320, 756	1, 972, 830	34, 820, 123	46, 595, 097	1, 863, 80
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外の	401, 316	1, 003, 291	40, 131	501, 551	1, 253, 879	50, 1
ものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー)	8, 390, 236	20, 975, 591	839, 023	7, 389, 660	18, 474, 150	738, 9
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエ クスポージャー)	-	-	-	190, 574	476, 437	19, 0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	=	-	-	=	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	27, 787, 570	27, 341, 873	1, 093, 674	26, 738, 336	26, 390, 630	1, 055, 62
証券化	-	-	-	-	-	
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	
再証券化	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1, 442, 029	1, 392, 366	55, 694	2, 742, 955	2, 446, 271	97, 8
(うちルックスルー方式)	1, 442, 029	1, 392, 366	55, 694	2, 742, 955	2, 446, 271	97, 8
(うちマンデート方式)	-	-	-	-	-	
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	
(うち蓋然性方式400%)	-	=	=	-	=	
(うちフォールバック方式)	-	=	-	-	=	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2, 918, 409	116, 736	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	1, 500, 864	60, 034	-		
標準的手法を適用するエクスポージャー計	226, 177, 624	96, 399, 764	3, 855, 990	228, 649, 785	94, 993, 972	3, 799, 75
CVAリスク相当額÷8%	-	-	,,-30	,, . 50	,	, ,
中央清算機関関連エクスポージャー	_	-	-	_	-	
・(信用リスク・アセットの額)	226, 177, 624	96, 399, 764	3, 855, 990	228, 649, 785	94, 993, 972	3, 799, 7
CONTRACTOR OF A CAMPAIN	オペレーショナル			オペレーショナル		
ペレーショナル・リスクに対する	8%で除し		所要自己資本額	8%で除し		所要自己資本額
要自己資本の額 〈基礎的手法〉	а		$b=a\times 4\%$	a	1	$b = a \times 4 \%$
		5, 024, 947	200, 997		4, 911, 802	196, 47
	リスク・アセッ	ト等(分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセッ	ト等(分母) 計	所要自己資本額
要自己資本額			b = a × 4 %			b = a × 4 %
X I CA THA	a		D — a ^ 4 70	4, 056, 988 99, 905, 77		

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等 向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過 措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるもの としてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。

#### <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## 3. 信用リスクに関する事項

## ① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関	

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)

「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

# ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

			R4年月	度		R5年度				
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	
国内		224, 735, 595	60, 093, 169	9, 666, 048	560, 214	225, 906, 829	64, 554, 538	9, 311, 831	459, 785	
国外	<b>,</b>	-	-	_	-	-	-	-	-	
地域是	別残高計	224, 735, 595	60, 093, 169	9, 666, 048	560, 214	225, 906, 829	64, 554, 538	9, 311, 831	459, 785	
	農業	242, 793	242, 793	_	-	366, 933	366, 933	-	-	
	林業	-	-	-	-	1, 781	1, 781	-	-	
	水産業	-	_	_	-	_	-	-	-	
	製造業	2, 400	2, 400	_	-	302, 758	1,666	301, 092	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	
法	建設・不動産業	2, 955, 589	2, 154, 060	801, 529	-	2, 285, 211	2, 084, 543	200, 668	-	
人	電気・ガス・熱供給・水道業	1, 504, 218	-	1, 504, 218	-	1, 808, 502	-	1, 808, 502	-	
	運輸・通信業	400, 901	-	400, 901	-	899, 989	-	899, 989	-	
	金融・保険業	142, 630, 999	1, 000, 576	601, 739	-	138, 680, 680	-	1, 103, 063	-	
	卸売・小売・飲食・サービス 業	9, 664, 880	1, 179, 876	169, 962	-	9, 508, 898	1, 193, 037	-	-	
	日本国政府・地方公共団体	6, 671, 741	484, 044	6, 187, 696	-	5, 375, 245	376, 729	4, 998, 515	-	
	上記以外	1, 096, 715	1, 096, 715	_	-	1, 026, 345	1, 026, 345	_	-	
個	人	55, 142, 133	53, 878, 784	-	557, 325	60, 689, 202	59, 458, 030	-	457, 379	
その	0他	4, 423, 221	53, 918	-	-	4, 961, 280	45, 470	-	-	
業種別	別残高計	224, 735, 595	60, 093, 169	9, 666, 048	557, 325	225, 906, 829	64, 554, 538	9, 311, 831	457, 379	
1年.	以下	141, 103, 276	2, 056, 777	-		136, 626, 331	1, 104, 840	-		
1年	超3年以下	2, 734, 960	1, 333, 915	601, 045		1, 320, 469	1, 019, 698	300, 770		
3年	超5年以下	2, 047, 578	1, 747, 279	300, 299		2, 330, 839	1, 829, 581	501, 258		
5年	超7年以下	1, 794, 122	1, 593, 436	200, 685		2, 783, 747	1, 575, 070	907, 290		
7年	超10年以下	3, 414, 812	2, 606, 310	807, 502		5, 127, 974	2, 923, 772	1, 502, 206		
10年	超	58, 586, 256	49, 824, 932	7, 756, 516		62, 398, 780	55, 293, 723	6, 100, 305		
期限	見の定めのないもの	15, 054, 586	930, 517	-		15, 318, 685	807, 849	-		
残存其	期間別残高計	224, 735, 595	60, 093, 169	9, 666, 048		225, 906, 829	64, 554, 538	9, 311, 831		

#### (注

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「三月以上延滯エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滯しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 当 J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

			R4年	度		R5年度						
区分 期音	期首期中		期中減少額		期末		期首	期中	期中洞	少額	期末	
		増加額	目的 使用	その他	残高		残高		目的 使用	その他	残高	
一般貸倒引当金	177, 624	182, 369	-	177, 624	182, 369		182, 369	193, 682	-	182, 369	193, 682	
個別貸倒引当金	389, 563	315, 189	-	389, 563	315, 189		315, 189	213, 284	_	315, 189	213, 284	

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位:千円)

				R4年	度			R5年度					.: 十円)
	区分	期首	期中	期中洞	<b>並少額</b>	期末	貸出金	期首	期中	期中洞	沙額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	国 内	389, 563	315, 189	_	389, 563	315, 189		315, 189	213, 284	_	315, 189	213, 284	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地	域別計	389, 563	315, 189	=	389, 563	315, 189		315, 189	213, 284	=	315, 189	213, 284	
	農業	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	=	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	250	-	=	250	-	=	-	700	=	=	700	-
	上記以外	-	-	=	=	-	-	-	=	=	-	-	-
	個 人	389, 313	315, 189	-	389, 313	315, 189	-	315, 189	212, 584	-	315, 189	212, 584	-
弟	<b>美種別計</b>	389, 563	315, 189	-	389, 563	315, 189	-	315, 189	213, 284	-	315, 189	213, 284	_

<sup>(</sup>注) 1. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

			R4年度			R5年度	<u> </u>
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト0%	_	9, 412, 276	9, 412, 276	_	8, 116, 816	8, 116, 816
	リスク・ウェイト2%	_	_	-	-	_	-
信用	リスク・ウェイト4%	_	-	-	-	_	-
リス	リスク・ウェイト10%	-	12, 330, 488	12, 330, 488	-	12, 859, 020	12, 859, 020
ク	リスク・ウェイト20%	1, 302, 436	147, 380, 029	148, 682, 466	1, 203, 688	149, 235, 494	150, 439, 182
削減	リスク・ウェイト35%	_	3, 029, 736	3, 029, 736	-	2, 388, 535	2, 388, 535
効果	リスク・ウェイト50%	1, 774, 598	1, 486, 714	3, 261, 313	2, 307, 295	2, 179, 789	4, 487, 084
勘案	リスク・ウェイト75%	_	4, 754, 493	4, 754, 493	-	6, 426, 836	6, 426, 836
後	リスク・ウェイト100%	_	38, 128, 893	38, 128, 893	_	32, 940, 387	32, 940, 387
残 高	リスク・ウェイト150%	_	263, 360	263, 360	_	167, 179	167, 179
	リスク・ウェイト250%	_	7, 790, 976	7, 790, 976	-	8, 081, 786	8, 081, 786
	その他	_	_	_	_	_	_
リス	ク・ウェイト1250%	_	-	-	-	-	-
	計	3, 077, 035	224, 576, 969	227, 654, 004	3, 510, 983	222, 395, 846	225, 906, 829

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金 の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスクウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	R4 <sup>£</sup>	F度	R5年度			
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-		
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-		
地方三公社向け	-	-	-	-		
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	_	-	-	-		
法人等向け	52, 302	-	58, 054	-		
中小企業等向け及び個人向け	296, 414	6, 851, 084	275, 136	12, 564, 962		
抵当権付住宅ローン	3, 000	734, 194	3, 000	670, 292		
不動産取得等事業向け	3, 195	-	-	-		
三月以上延滞等	-	-	-	-		
証券化	-	-	-	-		
中央清算機関関連	-	-	-	-		
上記以外	153, 214	68, 709	63, 993	112, 103		
合計	508, 126	7, 653, 988	400, 184	13, 347, 358		

#### (注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資 勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社お よび関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

## ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

		R4 <sup>左</sup>	F度	R5年度		
		貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額	
上	場	_	_	_	_	
非	上場	8, 315, 041	8, 315, 041	8, 315, 861	8, 315, 861	
合	計	8, 315, 041	8, 315, 041	8, 315, 861	8, 315, 861	

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

					( <del>+</del>   <del> </del>      •	
R4年度			R5年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_						
_	_	_	_	_	_	

## ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

R4 <sup>左</sup>	F度	R5年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_				
_	_	_		

## ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位: 千円)

R4 <sup>£</sup>	<b>F</b> 度	R5年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_		
_	_	_		

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用させるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	R4年度	R5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1, 442, 029	2, 742, 955
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

## 9. 金利リスクに関する事項

#### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で 金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理

・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。 具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理 をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタ リング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 自己資本に対するIRRBBの比率管理や収支シミュレーション分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度 四半期毎の基準日において、IRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 該当ありません。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払 貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし 0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは 金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇✓EVEおよび✓NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
  - ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
  - ・金利リスク計測の前提およびその意味(時に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\triangle$  E V E および  $\triangle$  N I I と大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク							
		∠E	VΕ	∠N	ΙΙ		
		R4年度	R5年度	R4年度	R5年度		
1	上方パラレルシフト	1, 762	1, 576	55	_		
2	下方パラレルシフト	-	_	-	8		
3	スティープ化	1, 574	1,643				
4	フラット化	-	_				
5	短期金利上昇	28	_				
6	短期金利低下	-	45				
7	最大値	1, 762	1, 643	55	8		
		R4年	F度	R5 <sup>左</sup>	F度		
8	自己資本の額		12, 578		13, 054		

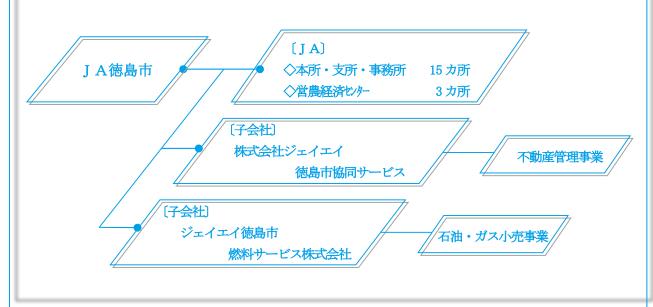
(単位:千円、%)

## VI 連結情報

## 1. グループの概況

## (1) グループの事業系統図(法定)

JA徳島市のグループは、当JA、子会社2社(子法人等を除く)で構成されています。 このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



## (2) 子会社等の状況(法定)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業内容	設立年月日	資本金	当 J Aの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
株式会社ジェイエイ徳島市 協 同 サ ー ビ ス	徳島県徳島市万代町 5 丁目 71 番地 11	不動産 管理	平成 19 年 4月2日	10, 000	100	0
ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社	徳島県徳島市万代町 5 丁目 71 番地 11	石油・ガス 小売	平成30年 4月2日	100, 000	100	0

## (3) 連結事業概況(令和5年度)(法定)

## ◇ 連結事業の概況 ◇

#### ① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社2社を全部連結しております。 連結決算の内容は、連結経常利益659,190千円、連結当期損失金1,187,039千円、連結純 資産13,674,682千円、連結総資産228,271,587千円で、連結自己資本比率は13.21%となり ました。

#### ② 連結子会社等の事業概況

・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス 令和5年度は、JA徳島市と連携し、不動産管理事業において44,086千円の取扱いを行い ました。

この結果、当期純利益は261千円となりました。

・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 令和5年度は、JA徳島市と連携し、石油・ガス小売事業において1,439,323千円の取扱い を行いました。

この結果、当期純利益は28,755千円となりました。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標(法定)

(単位:千円、%)

	項目	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
連結	5経常収益 (事業収益)	9, 019, 139	8, 853, 502	5, 928, 953	5, 996, 143	6, 036, 785
	信用事業収益	1, 698, 097	1, 604, 983	1, 573, 954	1, 679, 447	1, 941, 053
	共済事業収益	680, 493	652, 164	608, 801	532, 105	512, 141
	農業関連事業収益	3, 411, 418	3, 424, 928	3, 053, 753	3, 092, 865	2, 885, 509
	その他事業収益	3, 341, 298	3, 171, 425	692, 444	691, 724	698, 081
連	結経常利益	650, 073	865, 918	695, 319	652, 725	659, 190
連	結当期剰余金 (又は△当期損失金)	485, 341	474, 863	491, 698	△1, 563	△1, 187, 039
連	結純資産額	13, 155, 039	14, 110, 487	14, 740, 780	14, 523, 411	13, 674, 682
連	結総資産額	222, 548, 085	229, 259, 257	229, 528, 062	228, 464, 488	228, 271, 587
連	結自己資本比率	10. 70	11. 26	11. 95	12. 49	13. 21

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表(法定)

(5) 連結貸借対照	表(法定)				(単位:千円)
科目	R4年度 (R5年3月31日)	R5年度 (R6年3月31日)	科目	R4年度 (R5年3月31日)	R5年度 (R6年3月31日)
(資産の部)			( 負 債 の 部 )		
1. 信用事業資産	212, 452, 039	214, 691, 538	1. 信用事業負債	210, 335, 364	211, 678, 678
(1) 現金及び預金	141, 489, 708	138, 042, 369	(1) 貯金	204, 594, 734	204, 927, 911
(2) 有価証券	11, 078, 757	12, 346, 403	(2)借入金	3, 700, 000	3, 700, 000
(3)貸出金	60, 034, 855	64, 505, 789	(3) その他の信用事業負債	2, 040, 629	3, 050, 767
(4) その他の信用事業資産	288, 966	172, 915	2. 共済事業負債	384, 325	370, 716
(5)貸倒引当金	△440, 248	△375, 939	(1) 共済資金	160, 468	137, 347
2. 共済事業資産	3, 184	2, 210	(2) その他の共済事業負債	223, 857	233, 369
(1) その他の共済事業資産	3, 184	2, 210	3. 経済事業負債	1, 085, 070	1, 059, 122
3. 経済事業資産	1, 583, 264	1, 620, 573	(1) 支払手形及び経済事業未払金	968, 421	926, 864
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1, 210, 838	1, 196, 962	(2) その他の経済事業負債	116, 649	132, 257
(2)棚卸資産	375, 422	403, 240	4. 設備借入金	164, 800	124, 400
(3) その他の経済事業資産	54, 153	50, 602	5. 雑負債	415, 509	455, 961
(4) 貸倒引当金	△57, 151	△30, 231	6. 諸引当金	716, 150	719, 116
4. 雑資産	57, 944	58, 748	(1) 賞与引当金	70, 812	72, 094
(1) 雑資産	57, 944	59, 448	(2) 退職給付に係る負債	614, 370	611, 955
(2)貸倒引当金	-	△700	(3)役員退職慰労引当金	30, 968	35, 067
5. 固定資産	5, 735, 519	3, 390, 658	7. 再評価に係る繰延税金負債	839, 855	188, 908
(1) 有形固定資産	5, 724, 978	3, 382, 180	負債の部合計	213, 941, 076	214, 596, 904
建物	3, 366, 946	3, 378, 720	(純資産の部)		
機械装置	1, 745, 466	1, 770, 200	1. 組合員資本	12, 447, 500	13, 069, 546
土地	4, 646, 688	2, 290, 745	(1)出資金	4, 128, 087	4, 278, 996
リース資産	16, 939	16, 939	(2) 資本剰余金	618, 877	618, 877
建設仮勘定	300	-	(3) 利益剰余金	7, 729, 272	8, 204, 426
その他の有形固定資産	1, 003, 340	1, 013, 465	(4)処分未済持分	△28, 737	△32, 754
減価償却累計額	△5, 054, 703	△5, 087, 891	2. 評価・換算差額等	2, 075, 911	605, 136
(2)無形固定資産	10, 541	8, 478	(1) その他有価証券評価差額金	△894	233, 391
6. 外部出資	8, 205, 041	8, 205, 861	(2) 土地再評価差額金	2, 078, 553	376, 111
7. 繰延税金資産	427, 493	301, 996	(3)退職給付に係る調整累計額	△1,748	△4, 367
			純 資 産 の 部 合 計	14, 523, 411	13, 674, 682
資産の部合計	228, 464, 488	228, 271, 587	負債及び純資産の部合計	228, 464, 488	228, 271, 587

## (6) 連結損益計算書(法定)

(6)連結損益計算書(	(法定)				(単位:千円)
科目	R4年度 自:R4年4月 1日 至:R5年3月31日		科 目		R5年度 自:R5年4月 1日 至:R6年3月31日
1. 事業総利益	2, 652, 139	2, 694, 414	(7)販売事業収益	370, 213	367, 244
(1) 信用事業収益	1, 679, 447	1, 941, 053	販売手数料	284, 887	275, 381
資金運用収益	1, 475, 556	1, 521, 858	その他の収益	85, 326	91, 863
(うち預金利息)	(669, 745)	(675, 463)	(8)販売事業費用	15, 226	12, 959
(うち有価証券利息)	(107, 452)	(141, 818)	その他の費用	15, 226	12, 959
(うち貸出金利息)	(580, 524)	(604, 878)	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(124)
(うちその他受入利息)	(117, 834)	(99, 698)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 130)	(-)
役務取引等収益	39, 162	46, 218	販売事業総利益	354, 987	354, 284
その他事業直接収益	104, 061	262, 584	(9) その他事業収益	532, 307	507, 991
その他経常収益	60, 667	110, 392	(10) その他事業費用	495, 566	461, 727
(2) 信用事業費用	508, 830	743, 699	その他事業総利益	36, 741	46, 263
資金調達費用	85, 442	106, 378	2. 事業管理費	2, 091, 839	2, 117, 732
(うち貯金利息)	(66, 323)	(80, 964)	(1) 人件費	1, 561, 072	1, 569, 029
(うち給付補填備金繰入)	(201)	(200)	(2) その他事業管理費	530, 766	548, 703
(うち借入金利息)	(10, 281)	(10, 649)	事業 利益	560, 300	576, 681
(うちその他支払利息)	(8, 635)	(14, 563)	3. 事業外収益	142, 489	137, 272
役務取引等費用	20, 796	24, 668	(1)受取出資配当金	90, 792	90, 792
その他事業直接費用	210, 120	392, 215	(2) その他の事業外収益	51, 697	46, 480
その他経常費用	192, 471	220, 437	4. 事業外費用	50, 064	54, 763
(うち貸倒引当金戻入益)	(△65, 293)	(△64, 309)	(1)その他の事業外費用	50, 064	54, 763
信用事業総利益	1, 170, 617	1, 197, 353	経常 利益	652, 725	659, 190
(3) 共済事業収益	532, 105	512, 141	5. 特別利益	9, 119	13, 085
共済付加収入	497, 486	483, 278	(1) 固定資産処分益	1,008	6, 668
その他の収益	34, 619	28, 862	(2)その他の特別利益	8, 111	6, 417
(4) 共済事業費用	26, 791	23, 420	6. 特別損失	704, 688	2, 361, 104
共済推進費及び共済保全費	10, 945	11, 949	(1) 固定資産処分損	8, 684	1, 297
その他の費用	15, 845	11, 471	(2)減損損失	687, 892	2, 353, 389
共済事業総利益	505, 314	488, 720	(3) その他の特別損失	8, 111	6, 417
(5) 購買事業収益	2, 882, 068	2, 708, 354	税金等調整前当期損失	42, 843	1, 688, 827
購買品供給高	2, 733, 162	2, 550, 612	法人税・住民税及び事業税	113, 134	126, 380
購買手数料	104, 551	97, 961	法人税等調整額	△154, 414	△628, 168
その他の収益	44, 354	59, 780	法人税等合計	△41, 279	△501, 788
(6) 購買事業費用	2, 297, 589	2, 100, 563	当期損失	1, 563	1, 187, 039
購買品供給原価	2, 198, 308	2, 034, 664	非支配株主に帰属する 当期利益	-	_
その他の費用	99, 280	65, 899	当期損失金	1, 563	1, 187, 039
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3, 838)	$(\triangle 26, 932)$			
(うち貸倒損失)	(50)	(52)			

購買事業総利益

584, 479

607, 790

# (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書 (単位: 千円)							
科 目	R4年度 自:R4年4月 1日 至:R5年3月31日	R5年度 自:R5年4月 1日 至:R6年3月31日	科目	R4年度 自:R4年4月 1日 至:R5年3月31日			
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)				
税金等調整前当期利益 (又は△税金等調整前当期損失)	△42, 843	△1, 688, 827	その他の資産の純増(△)減	△159	△1, 503		
減価償却費	133, 205	142, 969	その他の負債の純増減 (△)	△55, 047	7, 536		
減損損失	687, 892	2, 353, 389	未払消費税等の増減額(△)	△1, 211	6, 677		
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△69, 571	△90, 529	信用事業資金運用による収入	1, 472, 129	1, 508, 591		
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3, 580	1, 281	信用事業資金調達による支出	△67, 463	△122 <b>,</b> 358		
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△25, 680	△5, 033	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△22, 579	_		
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△9, 988	4, 099	小 計	2, 157, 906	3, 157		
信用事業資金運用収益	$\triangle 1, 475, 556$	△1, 521, 858	雑利息及び出資配当金の受取額	90, 792	90, 792		
信用事業資金調達費用	85, 442	106, 378	法人税等の支払額	△106, 021	△115, 939		
受取雑利息及び受取出資配当金	△90, 792	△90, 792	事業活動によるキャッシュ・フロー	2, 142, 677	△21, 988		
有価証券関係損益(△は益)	△106, 329	129, 802	2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産関係損益(△は益)	7, 668	△5, 370	有価証券の取得による支出	△2, 558, 368	△5, 548, 380		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の売却による収入	1, 360, 970	4, 487, 936		
貸出金の純増(△)減	△1, 946, 271	△4, 470, 934	補助金の受入れによる収入	8, 110	6, 417		
預金の純増(△)減	4, 450, 000	2, 300, 000	固定資産の取得による支出	△170, 954	△168, 472		
貯金の純増減(△)	△2, 030, 370	333, 176	固定資産の処分による支出	△7, 103	△970		
その他の信用事業資産の純増(△)減	△162, 574	129, 107	固定資産の売却による収入	2, 116	16, 898		
その他の信用事業負債の純増減 (△)	1, 332, 976	1, 026, 329	外部出資による支出	△630	△820		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 365, 758	△1, 207, 390		
共済資金の純増減 (△)	18, 004	△23, 120	3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
未経過共済付加収入の純増減 (△)	4, 414	7, 596	設備借入金の返済による支出	△40, 400	△40, 400		
その他の共済事業資産の純増(△)減	3, 121	974	出資の増額による収入	227, 295	253, 139		
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△3, 007	1, 915	出資の払戻しによる支出	△66, 631	△90, 450		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	△22, 323	△28, 737		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△18, 708	13, 876	持分の譲渡による収入	22, 323	28, 737		
経済受託債権の純増(△)減	22, 381	△186	出資配当金の支払額	△37, 807	△40, 248		
棚卸資産の純増(△)減	△29, 466	△27, 817	財務活動によるキャッシュ・フロー	82, 456	82, 040		
その他の経済事業資産の純増(△)減	5, 910	3, 738	<ul><li>4 現金及び現金同等物の増加額 (又は△減少額)</li></ul>	859, 374	△1, 147, 338		
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△)	79, 618	△41, 556	5 現金及び現金同等物の期首残高	1, 153, 334	2, 012, 708		
経済受託債務の純増減(△)	8, 020	34, 486	6 現金及び現金同等物の期末残高	2, 012, 708	865, 369		
その他の経済事業負債の純増減 (△)	14, 321	△ 18,878					

## (8) 連結注記表(法定)

	古汪記表(法定 <i>)</i>	
区分	R4 年度	R5 年度
1. 連結計算 書類の作成 のたなる事項 本な事項に	(1)連結の範囲に関する事項 ①連結する子会社数 2社 ②連結する子会社名 株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社	(1)連結の範囲に関する事項 ①連結する子会社数 2社 ②連結する子会社名 株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社
関する注記	(2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項はありません。	(2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項はありません。
	(3)連結される子会社及び子法人の事業年度に関する事項 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで	(3)連結される子会社及び子法人の事業年度に関する事項 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
	(4)のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項はありません。	(4)のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項はありません。
	(5)剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確 定した利益処分に基づいて作成しています。	(5)剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確 定した利益処分に基づいて作成しています。
	(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっておりま	(6)連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっておりま
	す。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 141,489,708 千円 <u>定期性預金 △139,477,000 千円</u> 現金及び現金同等物 2,012,708 千円	す。 ②現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 138,042,369 千円 定期性預金 △137,177,000 千円 現金及び現金同等物 865,369 千円
2. 継続組合 の前提に関 する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
3. 重要な会 計方針に係 る事項に関 する注記	(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価 基準及び評価方法 ①子会社株式:移動平均法による原価法 ②その他有価証券 ア.時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定) イ.市場価格のない株式等:移動平均法による 原価法	(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価 基準及び評価方法 ①子会社株式:移動平均法による原価法 ②その他有価証券 ア.時価のあるもの:時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定) イ.市場価格のない株式等:移動平均法による 原価法
	(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 : 単品管理品目については総平均法による原価 法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) グループ管理品目については売価還元法による 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) 加工品(製品、原材料) : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下による簿価切下げの方法) その他の棚卸資産(直売所在庫品)	(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 : 単品管理品目については総平均法による原価 法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) グループ管理品目については売価還元法による 原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿 価切下げの方法) 加工品(製品、原材料) : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下げの方法) その他の棚卸資産(直売所在庫品)

区分 R4 年度 R5 年度 : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収 : 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収 益性の低下による簿価切下げの方法) 益性の低下による簿価切下げの方法) (3)固定資産の減価償却の方法 (3)固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 ①有形固定資産 定率法(ただし、建物・構築物は定額法)を採 用しています。 用しています。 ②無形固定資産 ②無形固定資産 定額法 定額法を採用しております。 (4)引当金の計上基準 (4)引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定 要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下、「破綻先」)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破 **綻先」**) に係る債権については、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」) に係る債権については、 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務 者の支払能力を総合的に判断して必要と認められ る額を計上しています。なお、破綻懸念先に対す る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積ることができる債権に ついては、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿 価額から担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除した残額との差額を引き当て ています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年 間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見 込んで計上しており、予想損失額は、1年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去 の一定期間における平均値に基づき損失率を求 め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算 定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資 担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独 立した監査室が査定結果を監査しております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、 支給見込額のうち当事業年度負担分を計上してい ます。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、計上しています。

#### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、期間定額基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発 生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定 定率法(ただし、建物・構築物は定額法)を採

#### ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定 要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生 している債務者(以下、「破綻先」)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破 綻先」)に係る債権については、債権額から、担保 の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額 を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経 営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下、「破綻懸念先」) に係る債権については、 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務 者の支払能力を総合的に判断して必要と認められ る額を計上しています。なお、破綻懸念先に対す る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積ることができる債権に ついては、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿 価額から担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除した残額との差額を引き当て ています。

上記以外の債権については、主として今後1年 間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見 込んで計上しており、予想損失額は、1年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去 の一定期間における平均値に基づき損失率を求 め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算 定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資 担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独 立した監査室が査定結果を監査しております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるた め、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上し ています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ き、計上しています。

#### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額 を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい ては、期間定額基準によっています。

#### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発 生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定 区分 R4 年度 R5 年度 の年数(1年)による定額法により按分した額を、発 の年数(1年)による定額法により按分した額を、発 生時の翌事業年度から費用処理することとしてい 生時の翌事業年度から費用処理することとしてい ます。 ます。 ④役員退職慰労引当金 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰 労金規程に基づく期末要支給額を計上していま 労金規程に基づく期末要支給額を計上していま す。 す。 (5)収益及び費用の計上基準 (5)収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関 する主要な事業における主な履行義務の内容及び する主要な事業における主な履行義務の内容及び 収益を認識する通常の時点は以下のとおりであり

#### ます。 ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共 同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合 は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す 義務を負っております。この利用者等に対する履 行義務は、購買品の引き渡し時点で充足すること から、当該時点で収益を認識しております。

#### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して 共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利 用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務 を負っております。この利用者等に対する履行義 務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。

#### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保 管・管理する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、役務提供する義務を負っておりま す。この利用者等に対する履行義務は、農産物の 保管期間にわたって充足することから、当該サー ビスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④利用事業

共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設 置して、共同で利用する事業であり、当組合は利 用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負 っております。この利用者等に対する履行義務は、 各種施設の利用が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サ ービスを提供する事業であり、当組合は利用者等 との契約に基づき、役務提供する義務を負ってお ります。この利用者等に対する履行義務は、主に サービスの提供が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥その他事業(農産工場)

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品 等を製造して販売する事業であり、当組合は利用 者との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負 っております。この利用者に対する履行義務は、 加工品の引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しております。

#### ⑦その他事業 (アグリサポートセンター)

農業生産に必要な水稲苗及び野菜苗を生育また は共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き 収益を認識する通常の時点は以下のとおりであり ます。

#### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共 同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合 は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す 義務を負っております。この利用者等に対する履 行義務は、購買品の引き渡し時点で充足すること から、当該時点で収益を認識しております。

#### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して 共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利 用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務 を負っております。この利用者等に対する履行義 務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。

#### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保 管・管理する事業であり、当組合は利用者等との 契約に基づき、役務提供する義務を負っておりま す。この利用者等に対する履行義務は、農産物の 保管期間にわたって充足することから、当該サー ビスの進捗度に応じて収益を認識しております。

#### ④利用事業

共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設 置して、共同で利用する事業であり、当組合は利 用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負 っております。この利用者等に対する履行義務は、 各種施設の利用が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サ ービスを提供する事業であり、当組合は利用者等 との契約に基づき、役務提供する義務を負ってお ります。この利用者等に対する履行義務は、主に サービスの提供が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しております。

#### ⑥その他事業(農産工場)

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品 等を製造して販売する事業であり、当組合は利用 者との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負 っております。この利用者に対する履行義務は、 加工品の引き渡し時点で充足することから、当該 時点で収益を認識しております。

#### ⑦その他事業 (アグリサポートセンター)

農業生産に必要な水稲苗及び野菜苗を生育また は共同購入し、組合員に供給する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き

区分 R4 年度 R5 年度 渡す義務を負っております。この利用者等に対す 渡す義務を負っております。この利用者等に対す る履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する る履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する ことから、当該時点で収益を認識しております。 ことから、当該時点で収益を認識しております。 ⑧その他事業(直売所) ⑧その他事業(直売所) 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な 物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売 物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売 する事業であり、当組合は利用者等との契約に基 する事業であり、当組合は利用者等との契約に基 づき、販売品を引き渡す義務を負っております。 づき、販売品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き 渡し時点で充足することから、当該時点で収益を 渡し時点で充足することから、当該時点で収益を 認識しております。 認識しております。 (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 (6)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式 によっています。ただし、固定資産に係る控除対 によっています。ただし、固定資産に係る控除対 象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却 象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却 を行っています。 を行っています。 (7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 (7)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示してお り、金額千円未満の科目については「0」で表示し り、金額千円未満の科目については「0」で表示し ています。 ています。 (8)その他計算書類等の作成のための基本となる (8)その他計算書類等の作成のための基本となる 重要事項 ①事業別収益・事業別費用の内部取引処理方法 ①事業別収益・事業別費用の内部取引処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事 当組合は、事業別の収益及び費用について、事 業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、 業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、 事業別の収益及び費用については、事業間の内部 事業別の収益及び費用については、事業間の内部 取引も含めて表示しております。 取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用につ ただし、損益計算書の事業収益、事業費用につ いては、農業協同組合法施行規則に従い、各事業 いては、農業協同組合法施行規則に従い、各事業 間の内部損益を除去した額を記載しております。 間の内部損益を除去した額を記載しております。 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算 ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算 書の表示 書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購 買品の供給に関与している場合には、純額で収益 買品の供給に関与している場合には、純額で収益 を認識して、購買手数料として表示しております。 を認識して、購買手数料として表示しております。 また、販売事業収益のうち、当組合が代理人とし また、販売事業収益のうち、当組合が代理人とし て販売品の販売に関与している場合には、純額で て販売品の販売に関与している場合には、純額で 収益を認識して、販売手数料として表示しており 収益を認識して、販売手数料として表示しており ます。 ます。 4. 会計方針 (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用指針 該当する事項はありません。 の変更に 関する注 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準 記 第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計 基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

5. 表示方法 の変更に関 する注記 該当する事項はありません。

該当する事項はありません。

JA徳島市のご案内

区分 R4 年度 R5 年度 6. 会計上の (1)繰延税金資産の回収可能性 (1)繰延税金資産の回収可能性 見積りに関 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 する注記 繰延税金資産 427,809 千円 (繰延税金負債との 繰延税金資産 379,483 千円 (繰延税金負債との ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将 繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利 来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額 用可能な課税所得の見積額を限度として行ってい を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、第7 課税所得の見積額については、第55年度事業計 画及び対策後将来収支シミュレーションを基礎と 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得 可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っ して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及 ております。 び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営 環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、実 環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性が 際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異 あり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見 なった場合には、次年度以降の計算書類において 積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算 書類において認識する繰延税金資産の金額に重要 認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与え る可能性があります。 な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が また、税制改正により、実効税率が変更された 変更された場合には、次年度以降の計算書類にお 場合には、翌事業年度以降の計算書類において認 いて認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を 識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える 与える可能性があります。 可能性があります。 (2)固定資産の減損 (2)固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 687,892 千円 減損損失 2,353,389 千円 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情 ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情 資産グループに減損の兆候が存在する場合に 資産グループに減損の兆候が存在する場合に は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・ は、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・ フローと帳簿価額を比較することにより、当該資 フローと帳簿価額を比較することにより、当該資 産グループについての減損の要否の判定を実施し 産グループについての減損の要否の判定を実施し ております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・ 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・ フロー生成単位については、他の資産または資産 フロー生成単位については、他の資産または資産 グループのキャッシュ・インフローから概ね独立 グループのキャッシュ・インフローから概ね独立 したキャッシュ・インフローを生成させるものと したキャッシュ・インフローを生成させるものと して識別される資産グループの最小単位としてお して識別される資産グループの最小単位としてお ります。 ります。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キ 固定資産の減損損失の認識及び測定において、 ャッシュ・フローについては、第7次中期経営計 将来キャッシュ・フローについては、第55年度事 画並びに対策後将来収支シミュレーションを基礎 業計画及び対策後将来収支シミュレーションを基 として算出しており、将来キャッシュ・フローや 礎として算出しており、将来キャッシュ・フロー 割引率等については、一定の仮定を設定して算出 や割引率等については、一定の仮定を設定して算 しております。 出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組 合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の決 合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計 算書類に重要な影響を与える可能性があります。 算書類に重要な影響を与える可能性があります。 7. 会計上の 該当する事項はありません。 該当する事項はありません。 見積りの変 更に関する 注記 8. 誤謬の訂 該当する事項はありません。 該当する事項はありません。 正に関する 注記

#### 区分 R4 年度 R5 年度 9. 連結貸借 (1)資産に係る圧縮記帳額 (1)資産に係る圧縮記帳額 対照表に関 国庫補助金等の受入れにより、資産の取得価額 する注記 から控除している圧縮記帳額は 2,054,633 千円で あり、その内訳は次の通りです。 あり、その内訳は次の通りです。 建物 771,554 千円 機械装置 1,022,648 千円 土地 156,537 千円 土地 156,537 千円 その他の有形固定資産 99,418 千円 その他の有形固定資産 97,053 千円 無形固定資産 4,474 千円 無形固定資産 4,474 千円 (2) 担保に供している資産 (2) 担保に供している資産 担保に供した目的は以下のとおりです。 担保に供した目的は以下のとおりです。 系統預金 系統預金 20,700,000 千円 20,500,000 千円

相互援助担保 当座借越担保 為替決済担保

5,000,000 千円

2,400,000 千円

② 系統外預金

指定金融機関担保

1,000 千円

③ その他の信用事業資産

収納取扱金融機関担保 500 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 179,591 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額

一千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記 ①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるも のの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額は 579,116 千円、危険債権額は 611,933 千 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権と は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始 の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態 には至っていないものの、財政状態及び経営成績 が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利 息の受取りができない可能性の高い債権(破産更 生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩 和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延してい る貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権 及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の 合計額は1,191,050千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額です。

国庫補助金等の受入れにより、資産の取得価額 から控除している圧縮記帳額は 2,058,685 千円で

建物 771,554 千円 機械装置 1,029,065 千円

相互援助担保 当座借越担保 為替決済担保

5,000,000 千円

2,400,000 千円

② 系統外預金

指定金融機関担保

1,000 千円

③ その他の信用事業資産 収納取扱金融機関担保

500 千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 166,545 千円

理事、監事に対する金銭債務の総額

- 千円

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記 ①債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるも のの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる 債権額は499,239千円、危険債権額は307,552千 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権と は、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始 の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債 務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態 には至っていないものの、財政状態及び経営成績 が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利 息の受取りができない可能性の高い債権(破産更 生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩 和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延してい る貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権 及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ の他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の 合計額は806,791千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除 前の金額です。

# 区分 10. 連結損益 計算書に 関する注

#### (5) 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

R4 年度

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日 再評価を行った土地の当事業年度末における時 価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回 る金額 1,986,601 千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

①土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地について地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

#### (1)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として グルーピングを実施した結果、営業店舗について はエリアごとに、また、業務外固定資産(遊休資 産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグ ルーピングの最小単位としています。

本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

l	場所	用途	種類	その他
	南部エリア	賃貸用固定資産	土地	
	多家良_旧八多事	遊休固定資産	土地及び構	業務外固定資産
	務所		築物	
ĺ	多家良_旧八多選	遊休固定資産	土地及び建	業務外固定資産
L	果場		物	

#### ②減損損失の認識に至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 より、市場価格の著しい下落および収益力が低下 した固定資産については、営業活動によるキャッ シュ・フロー及び資産処分によるキャッシュ・フ ローを検討する必要があります。

南部エリアでは、土地の時価評価から建物等撤去費用を控除して認識する際、近年の建物等撤去費用が高騰している状況を鑑みた資産処分のキャッシュ・フローにて使用価値を算出した結果、帳簿価額を下回ることとなったため、使用価値(回

(5) 土地の再評価に関する事項

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

R5 年度

再評価を行った年月日 平成 12 年 3 月 31 日 再評価を行った土地の当事業年度末における時 価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回 る金額 712,573 千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

#### (1)減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損 失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として グルーピングを実施した結果、営業店舗について はエリアごとに、また、業務外固定資産(遊休資 産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグ ルーピングの最小単位としています。

本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産 グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類	その他
***************************************	713742	135.794	C421E
共用資産(本所・直売所	事業用固定資産	土地	一般資産グループ
一般資産(北部エリア)	事業用固定資産	土地	一般資産グループ
一般資産(南部エリア)	事業用固定資産	土地	一般資産グループ

#### ②減損損失の認識に至った経緯

「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」 より、市場価格の著しい下落及び収益力が低下し た固定資産については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産処分によるキャッシュ・フローを検討する必要があります。

一般資産グループ全体(共用資産を含むエリア 全体)において、営業キャッシュ・フローに資産 処分キャッシュ・フローを加算した将来キャッシュ・フローが、グルーピング上の帳簿価額を下回 ることから、使用価値(回収可能価額)まで帳簿

区分 R4 年度 R5 年度 収可能価額)まで帳簿価額を減額し、その差額を 価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識 減損損失として認識しました。 しました。 旧八多事務所および旧八多選果場については、 事業用途に供用しない為、令和5年2月理事会に て遊休認定しました。その結果、正味売却価額(土 地の時価評価から建物等撤去費用を控除) が帳簿 価額を下回っており、その差額を減損損失として 認識しました。 ③減損損失の金額について、特別損失に計上した ③減損損失の金額について、特別損失に計上した 金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 計上金額 固定資産 土地 場所 無形 固定資産 土地 建物 その他 共用資産(本所・直売所 225, 58 225, 58 1, 995, 02 1, 995, 02 -般資産(北部エリア) 640, 291 640, 291 -般資産(南部エリア) 132, 77 132, 77 2, 353, 38 2, 353, 38 687, 892 ④回収可能価額の算定方法 ④回収可能価額の算定方法 一般資産グループ全体(共用資産を含むエリア 南部エリアについては使用価値を採用してお 全体) については、使用価値を採用しており、適 り、適用した割引率は4.92%です。 用した割引率は5.15%です。 土地の回収可能価額については正味売却価額を 採用しており、その時価は固定資産税評価額等を 基礎とした指標により算出されております。 上記以外の固定資産に係る回収可能価額につい ては、時価相当額から撤去費用見込額を控除した 金額により算出されております。 11. 金融商品 (1) 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 に関する ①金融商品に対する取組方針 ①金融商品に対する取組方針 注記 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を 原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ 原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ 貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合 貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合 連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、 連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、 投資信託等の有価証券による運用を行っていま 投資信託等の有価証券による運用を行っていま す。 す。 ②金融商品の内容及びそのリスク ②金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合 当組合が保有する金融資産は、主として当組合 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であ 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であ り、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても り、貸出金は、組合員等の契約不履行によっても たらされる信用リスクに晒されています。 たらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、 純投資目的(その他有価証券)で保有しています。 れらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及 び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア.信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件につ いては理事会において対応方針を決定していま す。また、通常の貸出取引については、本所に 審査室を設置し各支所との連携を図りながら、 与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能 力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳 格な審査基準を設けて、与信判定を行っていま す。貸出取引において資産の健全性の維持・向 上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って います。不良債権については管理・回収方針を 作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいま す。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金に

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、 純投資目的(その他有価証券)で保有しています。こ れらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及 び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア.信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件につ いては理事会において対応方針を決定していま す。また、通常の貸出取引については、本所に 審査室を設置し各支所との連携を図りながら、 与信審査を行っています。審査にあたっては、 取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能 力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳 格な審査基準を設けて、与信判定を行っていま す。貸出取引において資産の健全性の維持・向 上を図るため、資産の自己査定を厳正に行って います。不良債権については管理・回収方針を 作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいま す。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金に

 区分
 R4 年度
 R5 年度

 ついては「資産の償却・引当基準」に基づき必
 ついては「資産の償却・引当基準」に基

 亜類な計 トルー 答案及び財務の健会化に努めて
 亜額な計 トルー 答案及び財務の健会化に努めて

要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動 向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合 の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM などを考慮し、理事会において運用方針を定め るとともに、経営層で構成するALM委員会を 定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決定 定した運用方針及びALM委員会で決定された 方針などに基づき、有価証券の売買やリスク ッジを行っています。運用部門が行った取引に ついてはリスク管理部門が適切な執行を行って いるかどうかチェックし定期的にリスク量の測 定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,572千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な 流動性の確保に努めています。また、市場流動性 リスクについては、投資判断を行う上での重要な 要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際 に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足 説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)に は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ず ついては「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ.市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動 向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合 の保有有価証券ポートフォリオの状況やALM などを考慮し、理事会において運用方針を定め るとともに、経営層で構成するALM委員会を 定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思 決定を行っています。運用部門は、理事会で決 定した運用方針及びALM委員会で決定された 方針などに基づき、有価証券の売買やリスクへ ッジを行っています。運用部門が行った取引に ついてはリスク管理部門が適切な執行を行って いるかどうかチェックし定期的にリスク量の測 定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると 仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価 値が253,773千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。ウ.資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・ 調達について月次の資金計画を作成し、安定的な 流動性の確保に努めています。また、市場流動性 リスクについては、投資判断を行う上での重要な 要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金 性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際 に検討を行っています。

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ず

区分 R4 年度 R5 年度

る価額を含む)が含まれています。当該価額の算 定においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:手

			(単位:千円
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	140, 845, 802	141, 080, 335	234, 533
有価証券	11, 078, 757	11, 078, 757	_
その他有価証券	11, 078, 757	11, 078, 757	_
貸出金	60, 034, 855		
貸倒引当金(*1)	△440, 248		
貸倒引当金控除後	59, 594, 606	60, 496, 864	902, 258
資産計	211, 519, 166	212, 655, 957	1, 136, 791
貯金	204, 594, 734	204, 585, 147	△9, 586
借入金	3, 700, 000	3, 699, 913	△86
負債計	208, 294, 734	208, 285, 061	△9, 672

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

# ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】

#### ア.預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ.有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を

る価額を含む)が含まれています。当該価額の算 定においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:十

	貸借対照表 計上額	時	価	差	額
預金	137, 466, 611	137,	, 608, 567		141, 956
有価証券	12, 346, 403	12,	, 346, 403		_
その他有価証券	12, 346, 403	12,	, 346, 403		-
貸出金	64, 505, 789				
貸倒引当金(*1)	△375, 939				
貸倒引当金控除後	64, 129, 850	64,	, 585, 690		455, 840
資産計	213, 942, 865	214,	, 540, 661		597, 796
貯金	204, 927, 911	204,	, 737, 748		△190, 12
負債計	204, 927, 911	204,	, 737, 748		△190, 162

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資産】

#### ア.預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ.有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類 及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額 をリスクフリーレートである OIS のレートで 割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価 に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を

JA徳島市のご案内

区分 R4 年度 喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額として います。

#### 【負債】

#### ア.貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ.借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8, 205, 041

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の 償還予定額

(単位:千円)

(単位:十円)							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
預金	139, 844, 802	-	-	-	-	1, 001, 000	
有価証券	-	500, 000	100,000	100, 000	200, 000	8, 800, 000	
その他有価証券の うち満期があるもの	-	500, 000	100,000	100, 000	200, 000	8, 800, 000	
貸出金(*)	5, 632, 372	3, 536, 980	3, 456, 809	2, 990, 616	3, 009, 839	40, 811, 817	
合計	145, 477, 174	4, 036, 980	3, 556, 809	3, 090, 616	3, 209, 839	50, 612, 817	
(*)貸出金のう	ち、当座貸越	588,646 千	円について	は「1年以内	引」に含めて	います。ま	

<sup>(\*)</sup>貸出金のうち、当座貸越588,646千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返 済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (*)	186, 037, 837	13, 197, 962	4, 933, 459	152, 210	221, 781	51, 483
借 入 金	3, 700, 000	-	-	-	-	-
合 計	189, 737, 837	13, 197, 962	4, 933, 459	152, 210	221, 781	51, 483

<sup>(\*)</sup> 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

#### 12. 有価証券 に関する 注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又 は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額 については、次のとおりです。

#### R5 年度

喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引 当金を控除した額を時価に代わる金額として います。

#### 【負債】

#### ア.貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位·千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	8, 205, 861

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の 償還予定額

(単位・千円)

						□ 12. ·       1   1 /
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	135, 465, 611	1	-	-	-	2, 001, 000
有価証券	-	100, 000	200, 000	400,000	100, 000	8, 500, 000
その他有価証券の うち満期があるもの	_	100, 000	200, 000	400,000	100, 000	8, 500, 000
貸出金(*)	4, 844, 312	3, 642, 357	3, 330, 424	3, 303, 300	3, 072, 823	45, 855, 497
合計	140, 309, 924	3, 742, 357	3, 330, 424	3, 303, 300	3, 172, 823	56, 356, 497

(\*) 貸出金のうち、当座貸越588,883千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 457,074 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返 済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3年超 4年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (*)	169, 649, 962	4, 378, 354	30, 372, 976	224, 578	270, 622	31, 417
借入金	3, 700, 000	-	-	-	-	-
合 計	177, 349, 962	4, 378, 354	30, 372, 976	224, 578	270, 622	31, 417

(\*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

#### その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価 又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差 額については、次のとおりです。

三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 596,418 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

区分	R4 年度			R5 年度							
	(単位:千円)							(単位:千円)			
	種	類	貸借対照表	取得原価又に		種 類		貸借対照表	取得原価又は	差額	
	135.	-	計上額	償却原価	ZE-184 ( 1-7	125. 754		計上額	償却原価	/E-184	
	42: (H- 1.1 H77 31 - 1 - 44 - 51 - 1	債券 国債	2, 760, 770	2, 604, 12	25 156, 644	All the LL PTI do the L dor 10	債券 国債	2, 296, 390	2, 208, 611	87, 778	
	取得原価又は償却原	BR //	1, 007, 800	1, 000, 00		貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原	社債	806, 440	800,000	6, 440	
		受益証券	1, 033, 126	805, 64	5 227, 480	価を超えるもの	受益証券	2, 297, 877	1, 783, 629	514, 247	
		小 計	4, 801, 696	4, 409, 77	1 391, 924		小 計	5, 400, 707	4, 792, 240	608, 466	
		債券					債券				
	貸借対照表計上額	国債 額が 地方債	3, 258, 020 94, 870	3, 477, 10	+	貸借対照表計上額が	地方債	2, 424, 150	2, 583, 670 200, 000	△159, 520 △11, 550	
	取得原価又は償却	却原	2, 319, 940	2, 468, 87		取得原価又は償却原	社債	188, 450 3, 410, 990	3, 500, 501	△89, 511	
	価を超えないもの	受益証券	604, 230	649, 19		価を超えないもの	受益証券	922, 106	959, 178	△37, 072	
		小 計	6, 277, 060	6, 695, 17	7 △418, 116		小 計	6, 945, 696	7, 243, 350	△297, 654	
	合	#	11, 078, 757	11, 104, 94		금 計		12, 346, 403	12, 035, 590	310, 812	
	(*) 上記差額から絹 価差額金」に含ま		297 千円を加えた	△894 千円が、	その他有価証券評						
	(2)当事業年	達度中に売	却したそ	の他有価	証券	(2)当事業年度	中に売ま	ましたそ(	の他有価証	E券	
					(単位:千円)					(単位:千円)	
	種類	売却額	売却	益	売却損	種類	売却額	売却	益	売却損	
	受益証券	1, 148	3, 343	104, 061	210, 120	国債	1, 737, 0	042	-	247, 985	
	合計	1, 148	3, 343	104, 061	210, 120	社債	829, 7		4, 250	144, 229	
						受益証券 合計	1, 918, 6 4, 485, 4		258, 334 262, 584	392, 215	
						口前	4, 400,	120	202, 364	392, 213	
	(3)当事業年	王度中にま	いて、保	有目的か	変更	(3)当事業年月	年中におり	いて、保	右目的がる	な更	
	になった有				~~	になった有値				~~	
	(- 3, - / - )	1 (11111111)	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, 0		(C.& > / C   II	щитулча	u) ) & C	700		
13. 退職給付	(1)退職給付					(1)退職給付に関する事項 ①採用している退職給付制度の概要					
に関する	①採用してい			.,							
注記					退職給与規	職員の退職給付にあてるため、職員退職給与					
	程に基づき、					程に基づき、	退職一時	金制度を	/採用して	います。	
	また、この	制度に加え	え、同規科	星に基づ	き退職給付	また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付					
	の一部に充`	てるため会	全国共済農	農業協同	組合連合会	の一部に充てるため全国共済農業協同組合連合会					
	との契約に	よる確定約	合付型年金	を制度を	采用してい	との契約によ	る確定給	付型年金	対制度を採	用してい	
	ます。					ます。					
	②退職給付金	債務の期間	首残高と其	別末残高の	の調整表	②退職給付債稅	め 期首	残高と期	末残高の記	調整表	
	期首にお	ける退職	給付債務	1, 471, 2	90 千円	期首におけ	る退職総	計付債務	1, 464, 137	千円	
	勤務費用				70 千円	勤務費用			69, 735		
	利息費用					利息費用				-千円	
		上の差異の				数理計算上					
	退職給付	の支払額		<u>△82, 4</u>	11 千円	退職給付の支払額 △57,608 千円					
	期末にお	ける退職組	給付債務	1, 464, 1	37 千円	期末における退職給付債務 1,480,880 千円					
	③ 年金資産	の期首残	高と期末を	浅高の調	整表	③年金資産の期首残高と期末残高の調整表					
	期首にお	ける年金				期首におけ	る年金資	産	849, 76	7 千円	
	期待運用					期待運用収	益		8, 75	2 千円	
	数理計算	上の差異の	の発生額	:	240 千円	数理計算上	の差異の	発生額	24	9 千円	
	確定給付	型年金制度	度への拠と	出金 32,	531 千円	確定給付型				7 千円	
	退職給付	の支払額		<u>△29, 2</u>	295 千円	退職給付の	支払額		$\triangle 21,79$	1 千円	
	期末におり	する年金資	産	849,	767 千円	期末における	る年金資	産	868, 92	5 千円	
	<ul><li>④退職給付金</li></ul>	債務及び生	年金資産0	)期末残	高と貸借対	④退職給付債	務及び年	金資産の	期末残高	と貸借対	
	照表に計上	された退恥	<b></b> 散給付引当	4金の調	整表	照表に計上さ	れた退職	給付引当	金の調整	表	
	退職給付			1, 464,		退職給付債	務		1, 480, 88	0 千円	
		型年金制				確定給付型	年金制度	Ē	△868. 92	25 千円	
		職給付債				未積立退職	給付債務	- 5	611. 95	55 千円	
		表計上額				貸借対照表	計上額紅	額	611. 95	55 千円	
	退職給付				370 千円	退職給付引			611, 95		
	⑤退職給付	•				⑤退職給付費月		の内部項			
	勤務費用				270 千円	勤務費用	11/AOC.	1 1的(-)		5 千円	
	利息費用			, .	一千円	利息費用				- 千円	
		収益		\ <u>8</u>	545 千円	期待運用収	公		△8, 75		
	合 計	·∕~ mr			725 千円	新付連用収 合 計	ш			<del>2 1 円</del> 3 千円	
	ы н			<u>51,</u>		口目			<u>00, 90</u>	<u>.∩ 111</u>	

(8)年金件整の主な内容。

#### 区分 R4 年度 R5 年度 15. 賃貸等不 (1)賃貸等不動産の状況に関する事項 (1)賃貸等不動産の状況に関する事項 動産に関す 当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域にお 当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域にお る注記 いて、保有する土地等を賃貸の用に供しています。 いて、保有する土地等を賃貸の用に供しています。 (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位:千円) (単位:千円) 貸借対照表計上額 貸借対照表計上額 時 時 価 価 1 238 922 519,602 1, 233, 181 517,651 (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金 (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金 額です. (注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価 (注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価 格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指 格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指 標等を用いて調整を行ったものを含む。) です。 標等を用いて調整を行ったものを含む。) です。 該当する事項はありません。 該当する事項はありません。 16. 合併に関 する注記 17. 重要な後 該当する事項はありません。 該当する事項はありません。 発事象に関 する注記 18. 収益認識 (収益を理解するための基礎となる情報) (収益を理解するための基礎となる情報) に関する注 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収 益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載して 記 益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載して いるため、注記を省略しております。 いるため、注記を省略しております。 19. その他の (1)資産除去債務のうち貸借対照表に計上してい (1)資産除去債務のうち貸借対照表に計上してい 注記 るもの るもの ①当該資産除去債務の概要 ①当該資産除去債務の概要 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所 有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契 有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契 約を締結しており、賃借期間終了による原状回復 約を締結しており、賃借期間終了による原状回復 義務に関し資産除去債務を計上しています。 義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 ②当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見 込期間は19年、割引率は2.135%を採用していま 込期間は19年、割引率は2.135%を採用していま ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額 ③当事業年度末における当該資産除去債務の総額 の増減 の増減 期首残高 5,326 千円 期首残高 5,440 千円 時の経過による調整額 113 千円 時の経過による調整額 116 千円 5,440 千円 5,556 千円 期末残高 期末残高 (2)貸借対照表に計上している以外の資産除去債 (2)貸借対照表に計上している以外の資産除去債 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産 賃借契約に基づき、退去時における原状回復にか 賃借契約に基づき、退去時における原状回復にか かる義務を有していますが、当該施設は当組合が かる義務を有していますが、当該施設は当組合が 事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で 事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で

除去は想定していません。また、移転が行われる

予定もないことから、資産除去債務の履行時期を

合理的に見積ることができません。そのため、当

該義務に見合う資産除去債務を計上していませ

hin

hi.

除去は想定していません。また、移転が行われる

予定もないことから、資産除去債務の履行時期を

合理的に見積ることができません。そのため、当

該義務に見合う資産除去債務を計上していませ

## (9) 連結剰余金計算書(法定)

(単位:千円)

	科    目	R4年度	R5年度
(資	資本剰余金の部)		
1	資本剰余金期首残高	618, 877	618, 877
2	資本剰余金増加高	-	-
3	資本剰余金減少高	-	-
4	資本剰余金期末残高	618, 877	618, 877
(禾	刊益剰余金の部)		
1	利益剰余金期首残高	7, 294, 245	7, 729, 272
2	利益剰余金増加高	496, 977	1, 702, 441
	当期剰余金	-	-
	土地再評価差額金取崩額	496, 977	1, 702, 441
3	利益剰余金減少高	61, 950	1, 227, 287
	当期損失金	1, 563	1, 187, 039
	出資・利用高配当金	60, 386	40, 248
4	利益剰余金期末残高	7, 729, 272	8, 204, 426

## (10) 農協法に基づく開示債権(法定)

(単位:千円)

	区 分	R4年度	R5年度	増減
破産	更生債権及びこれらに準ずる債権額	579, 116	499, 239	△79, 876
危険債権額		611, 933	307, 552	△304, 381
要管理	<b>埋債権額</b>	-	-	-
	三月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
	貸出条件緩和債権額	-	-	-
小	計	1, 191, 050	806, 791	△384, 258
正常債権額		58, 872, 444	63, 733, 869	4, 861, 425
合	計	60, 063, 494	64, 540, 661	4, 477, 166

#### (注)

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する 債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の 回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

#### 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

#### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

#### 5.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権 及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等(法定)

(単位	:	千円)	

区分	項目	R4年度	R5年度
信用事業	事業収益	1, 679, 447	1, 941, 053
后 <b>川</b> 尹未	経常利益	470, 077	464, 811
共済事業	事業収益	532, 105	512, 141
<b>光</b> 俱ず未	経常利益	207, 236	179, 513
農業関連事業	事業収益	3, 092, 865	2, 885, 509
辰未因任ず未	経常利益 (又は△経常損失)	7, 768	33, 236
その他事業	事業収益	691, 724	698, 081
での他事業	経常利益 (又は△経常損失)	△ 32, 357	△ 18, 370
計	事業収益	5, 996, 143	6, 036, 785
П	経常利益	652, 725	659, 190

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況(法定)

## ◇ 連結自己資本比率の状況 ◇

令和6年3月末における連結自己資本比率は、13.21%となりました。 ○普通出資による資本調達額

項目	内容	
発行主体	徳島市農業協同組合	
資本調達手段の種類	普通出資	
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	4, 278百万円 (前年度4, 128百万円)	

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

		(単位:千円、%)
項  目	R4年度	R5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12, 407, 252	13, 028, 010
うち、出資金及び資本剰余金の額	4, 746, 964	4, 278, 996
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7, 729, 272	8, 204, 426
うち、外部流出予定額 (▲)	40, 248	41, 535
うち、上記以外に該当するものの額(▲)	28, 737	32, 754
コア資本に算入される評価・換算差額当	-	-
うち、退職給付にかかるものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	182, 210	192, 928
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	182, 210	192, 928
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	131, 328	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12, 720, 791	13, 220, 939
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	10, 541	8, 478
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-,
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10, 541	8, 478
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
退職給付に係る資産の額	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10 541	0 470
自己資本	10, 541	8, 478
自己資本の額((イ)-(ロ))	10 710 050	19 919 461
リスク・アセット等	12, 710, 250	13, 212, 461
信用リスク・アセットの額の合計額	00, 200, 600	04 006 501
	96, 399, 606	94, 886, 521
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1, 417, 544	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,500,864	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2, 918, 409	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	5, 324, 706	5, 063, 602
	0,021,100	0, 000, 002
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	101, 724, 312	99, 950, 123
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12. 49%	13. 21%
	12. 17/0	10.21/0

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成27年金融庁・農水省告示7号) に基づき算出しています。
  - 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法 を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

  - 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

#### (2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	1	・信用リスク	に対する	所要自己資本 <i>0</i>	り額及び区分	ごとの内訳
------------------------------	---	--------	------	-----------------	--------	-------

				(単位:千円)
度			R5年度	
ク・	所要自己資本 額	エクスポー ジャー	リスク・	所要自己資本 額

		R4年度			R5年度	
信用リスク・アセット	エクスポー ジャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポー ジャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資 額 b=a×4
現金	636, 373	_	-	575, 758	_	D 4 1
我が国の中央政府および中央銀行向け	6, 087, 478	_	_	4, 798, 079	-	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	_	_		-	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	584, 263	_	_	577, 165	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	_		-	_	
国際開発銀行向け		_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	
地方三公社向け						
	140, 852, 306	99 170 461	1 106 010	137, 830, 405	97 FGG 091	1 100
金融機関および第一種金融商品取引業者向け		28, 170, 461	1, 126, 818		27, 566, 081	1, 102,
法人等向け	7, 122, 708	4, 689, 254	187, 570	7, 662, 873	5, 008, 494	200,
中小企業等向けおよび個人向け	12, 564, 627	5, 309, 972	212, 398	20, 012, 930	7, 914, 673	316,
抵当権付住宅ローン	3, 871, 695	1, 193, 933	47, 757	3, 156, 558	961, 050	38,
不動産取得等事業向け	2, 290, 782	2, 228, 926	89, 157	1, 998, 912	1, 936, 969	77,
三月以上延滞等	560, 214	482, 842	19, 313	459, 785	343, 632	13,
取立未済手形	176, 376	35, 275	1, 411	47, 993	9, 598	
信用保証協会等による保証付	12, 484, 262	1, 233, 049	49, 321	13, 046, 941	1, 285, 902	51,
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		=			=	
共済約款貸付		_	-			
出資等	815, 381	815, 381	32, 615	816, 201	816, 201	32,
(うち出資等のエクスポージャー)	815, 381	815, 381	32, 615	816, 201	816, 201	32,
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
上記以外	36, 688, 964	49, 430, 597	1, 977, 223	34, 822, 672	46, 597, 645	1, 863,
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも	401, 316	1, 003, 291	40, 131	501, 551	1, 253, 879	50
の以外のものに係るエクスポージャー) (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資	8, 390, 236	20, 975, 591	839, 023	7, 389, 660	18, 474, 150	738
本調達手段に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	190, 574	476, 437	19,
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連	-	-	-	-	-	
調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー)	27, 897, 411	27, 451, 715	1 000 060	26 740 995	26 202 179	1, 055
1 1 2 2 - 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	21, 091, 411	27, 451, 715	1, 098, 068	26, 740, 885	26, 393, 178	1, 055,
証券化	_	_	_		_	
(うちSTC要件適用分)	_	-	_		_	
(うち非STC要件適用分)	_	-	_	_	_	
再証券化	_	-	_		_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1, 442, 029	1, 392, 366	55, 694	2, 742, 955	2, 446, 271	97
(うちルックスルー方式)	1, 442, 029	1, 392, 366	55, 694	2, 742, 955	2, 446, 271	97
(うちマンデート方式)	-	-	-	_	-	
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	_	_	
(うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	<u> </u>	<u> </u>	_ _		-	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2, 918, 409	116, 736	-	-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポー ジャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	-	1, 500, 864	60, 034	-	-	
薬準的手法を適用するエクスポージャー計	226, 177, 465	96, 399, 606	3, 855, 984	228, 549, 232	94, 886, 521	3, 795,
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-		-	,
P央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	_	-	
(信用リスク・アセットの額)	226, 177, 465	96, 399, 606	3, 855, 984	228, 549, 232	94, 886, 521	3, 795,
CHARLES AND A SECULIAR SECULIA		レ・リスク相当額		オペレーショナ/		
ペレーショナル・リスクに対する	を8%で除		所要自己資本額		して得た額	所要自己資
マレーショナル・リスクに対する 要自己資本の額 〈基礎的手法〉	8	a	$b = a \times 4\%$	8	a	$b = a \times 4$
and the second s		5, 324, 706	212, 988		5, 063, 602	202,
	11 - 2 2			11 - 2		
<b>五</b> ウ ¬ クセ → セエ	リスク・アセッ	ト等(分母) 計	所要自己資本額	リスク・アセッ	・ト等(分母) 計	所要自己資
要自己資本額	ā	ì	$b = a \times 4 \%$		a	$b = a \times 4$

(注)

- 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等 向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過 措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるもの としてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。

#### <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

#### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用 リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等 の具体的内容は、単体の開示内容(P. 7)をご参照ください。

(注)「7.リスク管理の状況」の項目に記載。

#### ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

#### 適格格付機関

株式会社格付投資情報センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)

「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

# ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

			R4年	度			R5年		<u> →   □ ·                                  </u>
		信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスクに 関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延 滞エクス ポージャー
国内	7	224, 735, 436	60, 093, 169	9, 666, 048	560, 214	225, 806, 277	64, 554, 538	9, 311, 831	459, 78
国夕	<b>\</b>	-	-	-	-	-	-	-	
也域是	別残高計	224, 735, 436	60, 093, 169	9, 666, 048	560, 214	225, 806, 277	64, 554, 538	9, 311, 831	459, 78
	農業	242, 793	242, 793	-	-	366, 933	366, 933	-	
	林業	-	-	-	-	1, 781	1, 781	_	
	水産業	-	-	-	-	-	-	_	
	製造業	2, 400	2, 400	-	-	302, 758	1, 666	301, 092	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	
法	建設・不動産業	2, 955, 589	2, 154, 060	801, 529	-	2, 285, 211	2, 084, 543	200, 668	
人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1, 504, 218	-	1, 504, 218	-	1, 808, 502	-	1, 808, 502	
	運輸・通信業	400, 901	-	400, 901	-	899, 989	-	899, 989	
	金融・保険業	142, 630, 999	1, 000, 576	601, 739	-	138, 680, 680	-	1, 103, 063	
	卸売・小売・ 飲食・サービス	9, 554, 880	1, 179, 876	169, 962	-	9, 398, 898	1, 193, 037	-	
	日本国政府・地 方公共団体	6, 671, 741	484, 044	6, 187, 696	-	5, 375, 245	376, 729	4, 998, 515	
	上記以外	1, 096, 715	1, 096, 715	-	-	1, 026, 345	1, 026, 345	-	
個	人	55, 142, 133	53, 878, 784	-	557, 325	60, 689, 202	59, 458, 030	_	457, 37
その	)他	4, 533, 062	53, 918	-	-	4, 970, 727	45, 470	-	
<b>美種</b> 兒	別残高計	224, 735, 436	60, 093, 169	9, 666, 048	557, 325	225, 806, 277	64, 554, 538	9, 311, 831	457, 37
1年.	以下	141, 103, 276	2, 056, 777	-		136, 626, 331	1, 104, 840	_	
1年	超3年以下	2, 734, 960	1, 333, 915	601, 045		1, 320, 469	1, 019, 698	300, 770	
3年	超5年以下	2, 047, 578	1, 747, 279	300, 299		2, 330, 839	1, 829, 581	501, 258	
5年	超7年以下	1, 794, 122	1, 593, 436	200, 685		2, 783, 747	1, 575, 070	907, 290	
7年	超10年以下	3, 414, 812	2, 606, 310	807, 502		5, 127, 974	2, 923, 772	1, 502, 206	
10年	三超	58, 586, 256	49, 824, 932	7, 756, 516		62, 398, 780	55, 293, 723	6, 100, 305	
期限	見の定めのないもの	15, 054, 428	930, 517	-		15, 218, 132	807, 849	-	
浅存其	期間別残高計	224, 735, 436	60, 093, 169	9, 666, 048		225, 806, 277	64, 554, 538	9, 311, 831	

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 千円)

		R4年度						R5	年度	(4)4.	
区 分	期首	期中	期中	減少額	期末	期首	期中	期中	減少額	期末	
		増加額	目的 使用	その他	残高	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	
一般貸倒引当金	177, 408	182, 210	-	177, 408	182, 210	182, 210	193, 585	-	182, 210	193, 585	
個別貸倒引当金	389, 563	315, 189	-	389, 563	315, 189	315, 189	213, 284	_	315, 189	213, 284	

#### ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

(単位:千円)

				R44	年度					R5	年度	(単位:	(日日)
	区 分	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金	期首	期中	期中	減少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	国 内	389, 563	315, 189	-	389, 563	315, 189		315, 189	213, 284	-	315, 189	213, 284	
	国 外	-	_	-	-	_		-	-	-	-	_	
地	域別計	389, 563	315, 189	-	389, 563	315, 189		315, 189	213, 284	-	315, 189	213, 284	
	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	-
	水産業	-	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人	電気・ガス・熱供 給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	250	-	-	250	-	-	-	700	-	-	700	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	389, 313	315, 189	-	389, 313	315, 189	-	315, 189	212, 584	-	315, 189	212, 584	-
美	<b>美種別計</b>	389, 563	315, 189	-	389, 563	315, 189	_	315, 189	213, 284	_	315, 189	213, 284	-

(注)

<sup>1.</sup> 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

			R4年度			R5年度	<u> </u>
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウェイト0%	_	9, 412, 276	9, 412, 276	_	8, 123, 715	8, 123, 715
	リスク・ウェイト2%	_	-	-	_	-	-
信用	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
リス	リスク・ウェイト10%	-	12, 330, 488	12, 330, 488	-	12, 859, 020	12, 859, 020
ク	リスク・ウェイト20%	1, 302, 436	147, 380, 029	148, 682, 466	1, 203, 688	149, 235, 494	150, 439, 182
削減	リスク・ウェイト35%	-	3, 029, 736	3, 029, 736	_	2, 388, 535	2, 388, 535
効果	リスク・ウェイト50%	1, 774, 598	1, 486, 714	3, 261, 313	2, 307, 295	2, 179, 789	4, 487, 084
勘案	リスク・ウェイト75%	_	4, 754, 493	4, 754, 493	_	6, 426, 836	6, 426, 836
後	リスク・ウェイト100%	_	38, 128, 734	38, 128, 734	_	32, 832, 935	32, 832, 935
残高	リスク・ウェイト150%	-	263, 360	263, 360	-	167, 179	167, 179
	リスク・ウェイト250%	-	7, 790, 976	7, 790, 976	-	8, 081, 786	8, 081, 786
	その他	-	-	-	-	_	_
リス	ク・ウェイト1250%	_	-	-	_	-	_
	計	3, 077, 035	224, 576, 810	227, 653, 845	3, 510, 983	222, 295, 293	225, 806, 277

#### (注)

- 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

#### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.75)をご参照ください。

#### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	R4 <sup>£</sup>	F度	R5 <sup>⊈</sup>	F度
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	_	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	_	-	_
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商 品取引業者向け	-	_	-	_
法人等向け	52, 302	_	58, 054	-
中小企業等向け及び個人向け	296, 414	6, 851, 084	275, 136	12, 564, 962
抵当権付住宅ローン	3, 000	734, 194	3,000	670, 292
不動産取得等事業向け	3, 195	_	-	_
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	_	-	_
上記以外	153, 214	68, 709	63, 993	112, 103
合計	508, 126	7, 653, 988	400, 184	13, 347, 358

(注)

- 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

#### (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

#### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

#### (7) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続きに準じたリスク管理を行っています。 J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容 (P. 7) をご参照ください。

#### (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

#### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.77)をご参照ください。

#### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

		R4 <sup>±</sup>	F度	R5 <sup>±</sup>	<b></b>
		連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上	場	_	-	-	_
非」	上場	8, 205, 041	8, 205, 041	8, 205, 861	8, 205, 041
合	計	8, 205, 041	8, 205, 041	8, 205, 861	8, 205, 041

<sup>(</sup>注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

#### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	R4年度		R5年度				
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額		
_	_	_	_	_	-		

#### ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

			(1   = : 1   1)			
R4 <sup>£</sup>	丰度	R5年度				
評価益	評価損	評価益	評価損			
-	-	-	-			

#### ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

			(半位・1日/
R4 <sup>4</sup>	<b>年</b> 度	R5 <sup>左</sup>	F度
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	_

#### (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用させるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	R4年度	R5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1, 442, 029	2, 742, 955
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	_

#### (10) 金利リスクに関する事項

#### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 79)をご参照ください。

#### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク									
項番		∠E	VE	∠NII					
快笛		R4年度	R5年度	R4年度	R5年度				
1	上方パラレルシフト	1, 762	1, 576	55	_				
2	下方パラレルシフト	-	_	_	8				
3	スティープ化	1, 574	1, 643						
4	フラット化	-	_						
5	短期金利上昇	28	_						
6	短期金利低下	-	45						
7	最大値	1, 762	1, 643	55	8				
	_	R4年度		R5 <sup>£</sup>	F度				
8	自己資本の額		12, 710		13, 212				

(注)

1. 平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、 開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認 (要請及び取り組み方針)

#### 確認書

- 1 私は、当JAの令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有 効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年7月25日 徳島市農業協同組合

代表理事組合長 松田清見

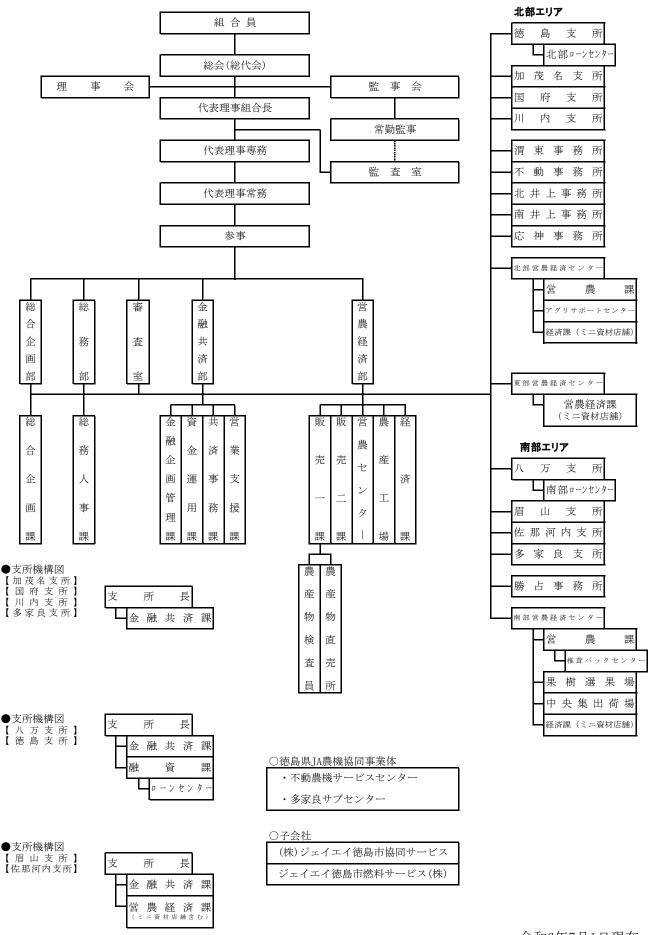
#### 4. 会計監査人の監査

令和5年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその付属明細書は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

# JAの概要

- 1. 機構図(法定)
- 2. 役員構成(法定)
- 3. 会計監査人の名称
- 4. 組合員数
- 5. 組合員組織の状況
- 6. 特定信用事業代理業者の状況(法定)
- 7. 地区一覧
- 8. 沿革・あゆみ
- 9. 店舗等のご案内(法定)

#### 1. 機構図(法定)



令和6年7月1日現在

#### 2. 役員構成(役員一覧) (法定)

(令和6年7月現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	松 田 清 見	理事	高橋 能久
代 表 理 事 専 務	伊 勢 政 喜	理事	武 市 栄
代表理事常務 信用事業専任理事(共済事業含む)	岩 井 公 章	理事	傳 藤 一
代表理事常務 営農経済事業担当	簑 手 良 知	理事	豊田 三代子
理事	安 東 学	理事	能 田 義 弘
理事	伊 川 幸 治	理事	野 口 明
理事	井 原 一 成	理事	橋本勝
理事	角 谷 茂	理事	林惠子
理事	河 上 勝 夫	理事	林 容 子
理事	黒 上 喜 訓	理事	板 東 覚
理 事	桑 野 欣 伸	理事	松本和一
理 事	坂 口 常博	理事	森 隆 章
理 事	鈴 江 正義		

役	瑂	哉	名	氏			名	役	耵	韱	名	氏			名
代	表	監	事	日	野	雅	史	監			事	國	平	敬	=
常	勤	監	事	小	松	秀	壽	監			事	冏	部	誠	_
監			事	春	田		操	員	外	監	事	泰	地		輝

#### 3. 会計監査人の名称

名称	所在地		
みのり監査法人(令和6年7月現在)	東京都港区芝5-29-11		

#### 4. 組合員数

(単位:人、団体)

	R4年度末	R5年度末	増減
正組合員数	7, 295	7, 126	△ 169
個 人	7, 259	7, 087	△ 172
法人	36	39	3
准組合員数	9, 561	9, 952	391
個人	9, 551	9, 941	390
法人	10	11	1
合 計	16, 856	17, 078	222

#### 5. 組合員組織の状況

(単位:人)

			(単位:人)
組 織 名	R5 年 度 末 構 成 員 数	組 織 名	R5 年 度 末 構 成 員 数
稲作	1, 170	カンショ	128
み か ん	135	カ ブ ラ	7
キウイフルーツ	46	大根	6
梨	3	レンコン	27
ブドウ	2	枝 豆	188
いちご	66	ナス	19
すだち	370	トマト	7
柚	158	オ ク ラ	55
梅	25	キュウリ	15
ほ う れ ん 草	331	ピーマン	5
ブロッコリー	194	ししとう	2
小 松 菜	46	甘長とうがらし	18
菜の花	173	椎    茸	58
ねぎ	37	乳・肉牛	10
シソ	25	植木	40
ツルムラサキ	30	花卉	81
	6	直 売 所	164
モロヘイヤ	6	青 壮 年 部	320
カリフラワー	87	女 性 部	894
アスパラ菜	1	フレッシュミズ	46
みず菜	5	シルバーミセス	68
キャベッ	5	年金友の会	10, 194
洋人参	25		
ゴ ボ ウ	4	延べ員数	15, 302

#### 6. 特定信用事業代理業者の状況(法定)

当組合を所属組合とする特定信用事業代理業者はありません。

#### 7. 地区一覧

- ・徳島市
- 名東郡佐那河内村

## 8. 沿革・あゆみ

4年

4月 5月

新組織体制運営開始

昭和	44年	4月	徳島市と佐那河内村の 14 総合農協と 4 専門農協が大同合併し
			徳島市農業協同組合が発足組合長理事に領家高蔵が就任
		5月	徳島市農協婦人部・青壮年部結成
		6月	本部事務所を徳島市富田橋1丁目に移転
	45年	3月	勝占・八万・応神支部事務所落成
		7月	育苗センター設置
		8月	一宮下町支部事務所落成
		11月	加茂名支部事務所落成
	46年	4月	LPG充填所(現ガスセンター)落成
		9月	組合長理事に山野常雄就任
		12月	貯金 100 億突破
	47年	12月	本部事務所を徳島市万代町5丁目(現在地)に移転
	48年	9月	入田支部事務所落成
	49年	9月	組合長理事に山瀬博就任
		10月	佐那河内支部事務所落成
	55年	4月	本部事務所落成
		10月	山瀬博組合長県農協連共通会長に選任される
	57年	10月	貯金オンライン開始
	59年	5月	貸出オンライン開始
		12月	貯金 500 億突破
	61年	4月	野菜予冷施設が完成
平成	3年	7月	八万支所事務所落成
	4年	10月	上八万支所事務所落成両替業務開始
		12月	貯金 1,000 億突破
	5年	10月	旅行業務開始
	6年	5月	代表理事組合長に米原宗二就任
	9年		上八万・一宮下町・入田の3支所を統合し眉山支所誕生/嵯峨支所を佐那河内支所に統合
	11年	, •	創立30周年記念式典開催
	12年	/*	JA徳島市徳島、JA南井上と合併し「新生徳島市農業協同組合」発足
	13年		JAネットバンクスタート
	14年		投信窓口販売業務・外貨定期預金開始
	15年		<b>渋野丈六事務所落成</b>
		12月	貯金 1,500 億突破
	16年	6月	代表理事組合長に植田忠男就任
		9月	渭東支所事務所落成
	19年	4月	子会社ジェイエイ徳島市協同サービス設立
	19年		多家良支所事務所落成/代表理事組合長に芝原孝昌就任
	22年		野菜集出荷貯蔵施設落成
	0.4 /=	6月	代表理事組合長に平山功就任
	24 年	2月	徳島県よりはぐくみ支援企業表彰を受ける
		3月	中部・西部・嵯峨出張所の金融共済業務を支所へ統合
	0.C. /T:	9月	婚活支援事業開始
	26 年 28 年	8月 6月	ローンセンター開設 代表理事組合長に松田清見就任
	28年30年		<ul><li>代表理事組合長に松田頂見駅仕</li><li>北部・南部・東部営農経済センター設立/子会社 ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社設立</li></ul>
	30年	4 月 7 月	れ前・南前・東部宮長経済センター設立/ 丁云社 ジェイエイ 徳島川 然科リー ころ休式云社設立 物流センター稼働並びに戸配送の開始
令和	1年	7月 6月	物流センター 稼働业 いに戸配送の 開始 貯金 2,000 億突破
TJ (TH	- '	10月	TT
	2年	10月	不製文所事務所移転 徳島県JA農機協同事業体に参画
	2年	9月	では、日本の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の
	3年	9月4月	大門呂展祖伊事来祖旭相直於了 佐那河内嵯峨エリア JA 戸配送の開始
	3 T	4月	生が何と時代 サンテン JA ア自じ 医の 用 外 ロンス の 日本 の 日

## 9. 店舗等のご案内(法定)

(令和6年7月現在)

= : /H HIII 4				(令和6	年7月現在)
店舗及び事務所名	郵便番号	住所	電話番号	FAX	ATM設置数
【本部】					
本所 総務部・総合企画部・審査室・監査室・役員室	770-0941	徳島市万代町5丁目71-11	622-6335	622-6710	
# 金融共済部(金融)	"	n .	622-8003	622-6189	ATM1
# 金融共済部(共済)	11	II .	622-6011	622-6077	
" 金融共済部 (交通事故受付)	"	II	622-3955	622-3956	
" 営農経済部(経済)	"	II	622-6337	622-6710	
" 営農経済部(営農)	"	II	622-6338	622-6710	
松茂直壳所	771-0212	板野郡松茂町中喜来字前原東四番越14-1	699-0767	699-0767	
なっとく市場	770-8022	徳島市大松町榎原外71-11	636-3077	636-3077	
農産工場	771-4101	名東郡佐那河内村下字菅沢184	679-2411	679-2412	
【北部エリア】					
徳島支所	770-0003	徳島市北田宮4丁目1-46	632-0155	632-0185	ATM1
北部ローンセンター	"	"		632-0185	·
加茂名支所	770-0046	徳島市鮎喰町1丁目40		632-3794	ATM1
国府支所		徳島市国府町府中55-2	642-1044	642-6687	ATM17
川内支所		徳島市川内町沖島257		665-2474	· ·
渭東事務所		徳島市北沖洲4丁目1-73		664-3196	· ·
不動事務所		徳島市不動西町1丁目730-2		632-3962	· ·
北井上事務所		徳島市国府町西黒田字南傍示207-1		642-6689	· ·
南井上事務所		徳島市国府町日開944-3		642-0930	
応神事務所		徳島市応神町吉成字西吉成50-1		641-2579	
北部営農経済センター					
n 営農課	770-0064	徳島市不動西町3丁目832	631-2121	632-3941	
" アグリサポートセンター	"	ıı	637-0673	632-8478	
<b>ル経済課</b>	"	II	631-0137	631-0132	
# 経済課(ミニ資材店舗)	770-0064	徳島市不動西町1丁目730-2	631-3033	631-3034	
東部営農経済センター					
# 営農経済課	771-0142	徳島市川内町沖島257	665-0921	665-5402	
(川内ミニ資材店舗)	"	II	665-0922	665-5402	
【南部エリア】					
八万支所	770-8063	徳島市南二軒屋町1丁目1-22	622-4957	654-9444	ATM 1 7
南部ローンセンター	"	# N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	622-6328	622-6329	11 1 111 1
眉山支所	770-8040	徳島市上八万町下中筋98-1		668-2759	AТМ1-
佐那河内支所		名東郡佐那河内村下字中川原21		679-2268	
多家良支所		徳島市多家良町小路地80-1		645-0876	
勝占事務所		徳島市勝占町中須15	669-0611	669-2404	ATM1
南部営農経済センター	110 0020		000 0011	003 2101	71 1 WI I
ル営農課	771-4264	徳島市多家良町小路地80-1	645-0112	645-0876	
n 果樹選果場		名東郡佐那河内村下字中辺44-2		679-2785	
" 中央集出荷場		徳島市渋野町浅田10-1	645-0568	645-2370	
» 在分类中间侧 » 経済課	1201	MONTH IN STATE OF THE PARTY OF	310 0000	310 2010	
(多家良ミニ資材店舗)	771-4964	徳島市多家良町小路地80-1	645-0119	645-0876	
(眉山ミニ資材店舗)		徳島市上八万町下中筋98-1	668-0334		
(佐那河内ミニ資材店舗)		名東郡佐那河内村下字中川原21	679-2221	679-2268	
(正州四日 7 一 東四 / 田田 /	111 4101	-HANNERSHIPT TO THE TOTAL TOTA	515 2221	313 2200	
		I.			

○ 店舗外ATM・徳島市北矢三町4丁目868-1・徳島市入田町春日108-1・名東郡佐那河内村下字高樋52-1

ATM 1台

ATM 1台

ATM 1台

# 法定界示項目掲載ページー覧

- 1. 組合単体開示項目
- 連結(組合及び子会社等)に
   関する開示項目
- 3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目

#### 1. 組合単体開示項目<農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	114
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	115
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	115
○事務所の名称及び所在地	116
○特定信用事業代理業者に関する事項	116
主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	17~30
主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ş
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	52
・経常利益又は経常損失	52
・当期剰余金又は当期損失金	52
・出資金及び出資口数	52
•純資産額	52
•総資産額	52
•貯金等残高	52
•貸出金残高	52
•有価証券残高	52
•単体自己資本比率	52
・剰余金の配当の金額	52
·職員数	52
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及び コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	53
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	53
・受取利息及び支払利息の増減	53
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	57
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	57
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	58
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	56
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
・主要な農業関係の貸出実績	5′
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
◇有価証券に関する指標	01
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	60
・有価証券の種類別の平均残高	60
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その	00
他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	60
・ 貯証率の期末値及び期中平均値	67

開	示	項	目	ページ
●業務の運営に関する事項				
○リスク管理の体制				7
○法令遵守の体制				9
○中小企業の経営の改善』	及び地域の活性	住化のための取組の状態	況	4~6
○苦情処理措置及び紛争傾	解決措置の内容	<del>}</del>		10
●組合の直近の2事業年度に表	おける財産の状	:況		
○貸借対照表、損益計算書	F及び剰余金処	分計算書又は損失金	処理計算書、注記表	32~49
○債権のうち次に掲げるもの	つの額及びその	合計額		58
・破産更生債権及びこれ	らに準ずる債権	THE STATE OF THE S		
•危険債権				
•三月以上延滞債権				
•貸出条件緩和債権				
•正常債権				
			びこれらに準ずる債権、危険	₹ 59
<b></b>	びに貸出条件	緩和債権の額・合計額	<b>・正常債権の額</b>	
○自己資本の充実の状況				68~70
○次に掲げるものに関する	取得価額又は勢	契約価額、時価及び評	価損益	61
•有価証券				
・金銭の信託				
・デリバティブ取引				
・金融等デリバティブ取引				
・有価証券店頭デリバテム	ィブ取引			
○貸倒引当金の期末残高』	及び期中の増渥	<b> 対</b> 額		59
○貸出金償却の額				59
○会計監査人設置組合には	あっては、法第3	37条の2第3項の規定に	こ基づき会計監査人の	115
監査を受けている旨				113

#### 2. 連結(組合及び子会社等)に関する開示項目<農業協同組合施行規則第205条関係>

2. <u>建和(和百次</u> 0丁云位号	示	項		77271471420	ページ
●組合及びその子会社等の概況	7.4		H		
○組合及びその子会社等の言		内容及び組織の構	<b>素成</b>		81
○組合の子会社等に関する事		7-17/0 /12/10/-> 11	1/4/4		81
·名称					
・主たる営業所又は事務所	の所在地				
・資本金又は出資金	// III = =				
・事業の内容					
•設立年月日					
・組合が有する子会社等の	議決権の総格	未主、総社員又は総	総出資者の議決権に	占める割合	
・組合の1の子会社等以外	の子会社等が	「有する当該1の子	・会社等の議決権の	総株主、総	
社員又は総出資者の議決	権に占める割	合			
●組合及びその子会社等の主要	な業務につき	連結したもの			
○直近の事業年度における事	事業の概況				82
○直近の5連結会計年度にお	3ける主要な業	務の状況			82
・経常収益(事業の区分ご	との事業収益	及びその合計)			
・経常利益又は経常損失					
・当期利益又は当期損失					
•純資産額					
•総資産額					
•連結自己資本比率					
●直近の2連結会計年度における			か		
○貸借対照表、損益計算書及					83~99
○債権等のうち次に掲げるもの	のの額及びそ	の合計額			100
・破産更生債権及びこれら	に準ずる債権				
•危険債権					
•三月以上延滞債権					
•貸出条件緩和債権					
•正常債権				_	
○自己資本の充実の状況					101~104
○事業の種類ごとの事業収益	の額、経常利	益又は経常損失の	の額及び資産の額と	して算出	101
したもの					101

#### 3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目

開示事項	ページ
●単体における事業年度の開示事項	. ,
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	16
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	16
・信用リスクに関する事項	7~8,71~74
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	75~76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び	10 10
手続の概要	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・オペレーショナル・リスクに関する事項	8
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・金利リスクに関する事項	79
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	68
・自己資本の充実度に関する事項	69 <b>~</b> 70
・信用リスクに関する事項	71~74
・信用リスク削減手法に関する事項	75~76
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
・証券化エクスポージャーに関する事項	76
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77~78
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	78
・金利リスクに関する事項	79~80
●連結における事業年度の開示事項	
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	81
・自己資本調達手段の概要	101
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	101
・信用リスクに関する事項	105~109
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	108
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び 手続の概要	109
<ul><li>・証券化エクスポージャーに関する事項</li></ul>	109
<ul><li>・オペレーショナル・リスクに関する事項</li><li>・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要</li></ul>	109
・金利リスクに関する事項	110
・ 金利リヘクに関する事項 ○ 定量的開示事項	111
・連結に含まれない金融子法人等で規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要 自己資本を下回った額の総額	-
・自己資本の構成に関する事項	102
・自己資本の充実度に関する事項	103
・信用リスクに関する事項	105~111
・信用リスク削減手法に関する事項	108
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	109
・証券化エクスポージャーに関する事項	109
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	110
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	111
・金利リスクに関する事項	111

# 参考資料

1. 子会社の財産及び損益の状況

### 1. 子会社の財産及び損益の状況

#### 株式会社 ジェイエイ徳島市協同サービス 貸借対照表 令和6年3月31日現在

(単位:千円)

								(甲	位:十円)
資		産	負	債	及	び	純	資	産
科	目	金額	科			目		尝	金額 こうしゅうしゅう
(資産の部) 【流動資産】 現金及び預金		37, 263 37, 263	(【未前預預未負 株資利の負費収金保法の糸資金剰益越	債用益 証人部中本 余準利ち金税 資】 金備益当 金乗計 産 金剰期	室 の 余金 純利益	部)			23, 129 300 3, 729 2, 415 16, 442 242 23, 129 14, 133 10, 000 4, 133 50 4, 083 261 14, 133
資産の部計		37, 263	負債及び	純資産	の部	計			37, 263

#### 株式会社 ジェイエイ徳島市協同サービス 損益計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:千円)

科	目	金	額
【売上高】			
駐車場収入		2,513	
賃貸土地収益		41, 572	
売 上	高 合 計		44, 086
【売上原価】			
賃貸駐車場賃借料		2, 262	
賃貸土地賃借料		37, 415	
合	計	39, 677	
売 上	原   価		39, 677
売 上 総			4, 408
【販売費及び一般管理費			
販売費及び一般管			3, 904
営業	利 益		503
【営業外収益】			
営業外収益			0
経常	利   益		504
税 引 前 当	期 純 利 益		504
	税及び事業税		242
当 期 純	利 益		261

#### ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 貸借対照表 令和6年3月31日現在

(単位:千円)

資		産	負	債	及	び	純	資	産
科	目	金額	科			目			金 額
(資産の部)			(負債の	部)					
【流動資産】		608, 837	【流動負	債】					350, 469
現金及び預金		308, 221	買掛	金					251, 353
売掛金		220, 093	未払	金					83, 549
繰越在庫品		49, 470	未払	費用					8,665
貯蔵品		169	預り	金					70
立替金		2, 402		法人税					5, 772
未収入金		28, 218	未払	消費稅	等				785
前払費用		920	賞与	引当金	2				272
貸倒引当金		$\triangle 660$	負債の	部計	•				350, 469
【固定資産】		30	(純資産	の部)					
投資その他の資産		30	【株主資	本】					258, 397
出資金		30	資本金						100,000
			利益剰	余金					158, 397
			利益準	備金					150
			繰越利						158, 247
			(うち	当期純	(利益)				28, 755
			純資産	の部	計				258, 397
資産の部 計		608, 867	負債及	び純資	産の部	計			608, 867

#### ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 損益計算書 令和5年4月1日から令和6年3月31日

(単位:千円)

±N.		^	一一一
科	I	金	額
【売上高】			
購買品供給高		1, 426, 506	
購買雑収入		12, 817	
売上	高 合 計	12, 01.	1, 439, 323
			1, 439, 323
【売上原価】			
期首棚卸高		51, 380	
購買品受入高		1, 177, 960	
購買雑費		29, 957	
合	計	1, 259, 298	
期末棚卸高	, ,	49, 470	1, 209, 828
	総利益		229, 494
【販売費及び一般管理領	費】		
販売費及び一般管	<b>管理費合計</b>		187, 388
営業	利 益		42, 106
【営業外収益】			
営業外収益			1
【営業外費用】			
営業外費用			52
経常	利    益		42, 054
税引前当	期純利益		42, 054
法人税·住民			13, 299
	純 利 益		28, 755
	. ,		,

# \_\_\_\_\_ MEMO \_\_\_\_\_

